令和８年度第２回大分県行財政改革推進委員会　会議録

日　時：令和 8 年 10 月 19 日（月）15:00～17:00
場　所：大分県庁舎本館 2 階　正庁ホール
委　員：出席 14 名（欠席 2 名）
植木　美和、川田　菜穂子、川野　文敏、権藤　淳、佐藤　宝恵、
佐野　真紀子、篠原　丈司、下田　憲雄、髙橋　とし子、
武田　喜一郎、千野　博之、野﨑　浩司、日野　康志、山本　寛子
事務局：知事、副知事、総務部長、関係部局長、行政企画課長、財政課長、
デジタル政策課長ほか

権藤会長	皆さんお揃いになりましたので、開会したいと思います。 本日は石本委員、幸委員の２名が欠席です。 ただ今から、令和８年度第２回大分県行財政改革推進委員会を開会いたします。開会にあたりまして、佐藤知事からご挨拶をお願いします。
佐藤知事	（挨拶）
権藤会長	お手元の次第に基づきまして、本日の議事を進行させていただきたいと思います。まず本日の会議の公開について確認させていただきます。本日は非公開として審議すべき内容はないものと考えておりますので、公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員一同	（異議なし）
権藤会長	それでは公開とさせていただきます。 議事に移りたいと思います。本日の議題は「１０年後の変化に適応した今後の行政運営の方向性について」です。 本日の資料は、委員に事前に提供されています。時間も限られていますので、委員さんのご意見、県の説明ともに簡潔にお願いします。 議題（１）「①本県の人口動態と将来推計」について、担当部局から説明してください。
企画振興部長 総務部長	（資料 P5 を説明） （資料 P6 を説明）
権藤会長	ありがとうございました。大分県の人口の将来推計と、職員数の推移について説明がありましたが、このまま人口減少が続けば、行政需要は質・量

	ともに変化していくことも想定されますが、一方で、県もこれまでみたいに一定の職員数を確保し、今と同じ組織体制を維持していくのは難しい時代がくるのではないかとも懸念されます。こういった点も踏まえ、後ほど、ご意見をいただければと思いますが、この後、各部局から関連する具体的な説明をいただく予定です。説明のなかで明らかになる点もあるかと思いますので、まずは一連の説明をお聞きいただいたうえで、改めて全体を通じたご意見・ご質問を伺います。 　それでは、「②施策分野ごとの現状・１０年後予想される姿・課題」について、施策分野が７つありますので、カテゴリーごとに区切って議論したいと思います。まず産業振興ということで、農林水産部・商工観光労働部から説明してください。
農林水産部長	（資料 P8 を説明）
商工観光労働部長	（資料 P9 を説明）
権藤会長	本日の議題の論点については、資料１５ページにありますとおり、「１０年後の変化に適応した今後の行政運営について」です。各部局長から説明のあった「想定される変化や課題に対する意見」や「今後の変化に対応した施策や行政運営の在り方に対する意見」といった観点からご議論いただきたいと思います。 　それでは、ただ今の説明について、何かご意見等ございますか。
植木委員	私は畜産農家でありまして、農業の分野からお話しさせていただきます。農業の現状として、担い手不足が進む中、気候変動や国際情勢の影響による肥料・資材価格の高騰が発生しており、農家所得は上がりづらい状況です。担い手の確保・育成に加え、担い手が減っても地域農業を維持できる仕組みづくりが重要と考えます。 　例えば、牧草やＷＣＳの収穫を担うコントラクター集団の育成や熟練オペレーターによる作業受託などです。個々の農家で人材を確保するのではなく、地域全体で行う仕組みがあれば良いなと考えます。 　また、企業参入・大規模化による効率化は大切ですが、それだけでは県耕地面積の７割を占める中山間地域の農業や生産基盤を維持することは難しいと考えます。農業には、単なる食糧生産だけでなく、水源の涵養や土砂災害防止など多面的な機能があります。一律の支援でなく、地域の役割に応じた支援を求めます。 　県の農林水産研究のあり方検討会では、収量を増やす研究だけでなく、農家の所得向上につなげるための作業効率化などの意見が出ていました。限られた予算と人員ではありますが、現場が抱える課題を把握し、地域の

	実情に合った政策立案をお願いします。
農林水産部長	コントラクターによる協業化など、生産コストを下げつつ、収益も増やしていくといった両面での取組を加速してまいりたいと考えています。 中山間地域についても持続的な発展のためしっかりと取り組んでいきます。稼ぐ農業によって元気な産地を作り、その産地が人を呼び込む…といった好循環を生み出してまいります。一方で集落内に人材がいないということを認識していますので、他の地域や団体による、サポート事業体を育成しています。こうした地域の外からの支援・補完という仕組みづくりをしています。 試験研究については、高温対策や、コスト削減などでご意見をいただいていますので、引き続き研究の在り方について検討させていただきます。
髙橋委員	私は中山間地域に住んで農業に携わっています。この中山間地域の農業をしっかり守らなければ一次産業は成り立たないと思います。県が「中山間地域農業・農村活性化指針」に基づき取組をしていることは承知していますが、農業を取り巻く厳しい状況や、狭隘な農地の集約が進んでいないといった現実に対しては、行政が仲立ちし、農地集約に関する話し合いを進めていただきたい。みんなが地域を守らなければならない、という気持ちが大事です。個人個人の力ではどうにもならないので、行政の介入をお願いします。
農林水産部長	私自身が中山間地域の出身なので厳しさはわかっているつもりです。先ほどもご説明しましたが、好循環を生み出すということを重視しています。７０代、８０代の農業者から後継者がいないという声も聞いています。地域外の人材や企業との連携による地域農業の再生について、市町や農業団体と検討を進めているところです。地域の意向や条件をふまえ、持続的な営農の仕組みづくりに取り組んでいきます。
野﨑委員	商工観光労働部から説明のあったフィジカルＡＩなどの先端技術イメージには共感しました。一方で、行政の方がデジタル化が進んでおり、民間企業の方が遅れているんじゃないかというのが現実的な課題としてあります。デジタル人材もまだまだ少ないので、育成が必要です。中小企業に対するＡＩ導入の補助事業は既にありますが、有識者が企業に入り込んで、コンサルティングだけでなく、実際に手を動かしてシステムづくりを行うようなプログラムができないか考えているところです。 もう一点、副業人材の話題が最近よく出ます。私は人材不足を補うよりも、企業経営を刷新する・積極的に前に進めるようなことを、都心の方から大分に来てもらって、一緒に取り組んでもらう。こういうマッチングがで

	きると非常にありがたいと思っています。
商工観光労働部長	ご意見１点目の民間企業のデジタル化については、ハイパーネットワーク社会研究所内に設置された「おおいたＡＩテクノロジーセンター」と連携し、企業のＡＩ活用に向け、課題整理から提案・開発・実証、導入後の改善まで、プロジェクトマネージャーとＡＩの専門家であるビジネスプロデューサーが伴走支援を行っています。今後も、連携を強化し、導入後の成果創出を重視した支援を進めてまいります。 ２点目の副業人材については、デジタル・ＡＩの分野では、おおいたＡＩテクノロジーセンターとの連携において、副業人材である首都圏在住のビジネスプロデューサーが企業の伴走支援をしています。また、大分駅内のおおいたジョブステーションに設置した「プロフェッショナル人材活用センター」では、既に十数万の登録者を有する人材紹介会社のマッチングプラットフォームがあり、外部人材の知見やノウハウを活用した経営課題の解決や企業成長を後押ししています。例えば、臼杵市の病院では副業人材を活用し「病棟勤務シフト作成支援システム」及び「外来用勤務シフトシステム」を開発し、院内でのデータ利活用を推進しました。 ６月には、全国で初めて大手人材紹介会社３社と包括連携協定を締結しました。 引き続き、おおいたジョブステーションを核として、副業・兼業による外部人材の活用を推進し、県内企業の人材確保と経営課題の解決につなげていきます。
千野委員	副業人材の活用については、労働法制と関連していて、労使対立により思うように法改正ができていません。定年制の廃止などはしばらく難しいでしょう。兼業の解禁についても労働時間管理などがボトルネックとなっています。行政には、そのあたりの動向を見ながら柔軟に対応いただく必要があると考えています。 また、副業人材というとハイレベルな人材の活用ばかりが議論されていますが、通常の企業では、一般的な社員が不足しており、そこをどのように解決するかを県でも考えていただきたい。 他にも、労働力不足解決のため外国人労働者を雇用する際にも問題があります。課題は日本語能力と在留資格の２点。問題認識と解決は一般企業では難しいので、外国人や雇用側への情報提供・相談体制整備などは行政にお願いしたい。
商工観光労働部長	県で想定している副業人材は、たとえばＩＴ企業などで週２～３日程度働いている人が、別の日に週１～２日従事するような形です。委員のご指摘は、週５日勤務の人が、本業の勤務後などにさらに副業をする場合の労

	働時間管理上の課題と理解しています。そのような課題があることは認識していますが、県としては、柔軟な働き方を広げる観点から、副業を推進したいと考えています。 　副業で県内の仕事に関わったことをきっかけに、大分への移住や就職につながった事例もあります。副業を単なる労働力の確保に留めず、社会増にもつながる取組として熱心に推し進めています。 　また、外国人労働者の問題については、企業で働く際の問題や不安等について、おおいたジョブステーションにて雇用サイドからの相談を受け付けています。 　企画振興部から外国人労働者に関して補足があればお願いします。
企画振興部長	県内の外国人労働者は１０年前と比べて約２倍となっています。昨年、大分県在住の外国人に対して日常生活での困りごとに関する意識調査を実施しました。その結果を踏まえ、今年１１月の運用開始に向け、外国人向けポータルサイトの大幅改修を行っているところです。引き続き、外国人労働者の生活上の困りごと解消に取り組んでまいります。
千野委員	副業・兼業を認めるかどうかについては、就業規則上、許可制とするか届出制とするかなど、各事業者の対応が関係します。労働時間の管理などを含め、制度面に留意する必要があると思います。 　また、外国人労働者のサポートについては、入口だけでなく、就労後についてもお願いします。
商工観光労働部長	副業・兼業を認めるかどうかは、各事業者が就業規則で定めています。厚生労働省のモデル就業規則も、副業・兼業を原則可能とする考え方に改められています。一方で、複数の勤務先で働く場合の労働時間の扱いや、勤務中の事故等については、制度上の課題があることも認識しており、関係法令を踏まえて対応する必要があると考えています。
権藤会長	では次に、インフラ整備という区切りで、土木建築部・生活環境部から説明してください。
土木建築部長	（資料 P10 を説明）
生活環境部長	（資料 P11 を説明）
権藤会長	ただ今の説明について、何かご意見等ございますか。
川野委員	豊後大野市長の川野です。人口減少が進み、市制施行後２０年で人口が４分の３となりました。出生数が減り、市内から産婦人科がなくなりまし

	た。出生数が年間で１００人を切ったのは、コロナ禍の一時的なものかと考えていましたが、今も戻らずとても衝撃を受けています。当市はスマートシュリンクの考え方のもと、小学校の統廃合は「地域に１つは学校を残す」という基準で行くところまで行き、あとは小中学校の統合を検討する段階です。 　そんな中、道路や橋などのインフラについては、人口が減ったとしても廃止できるものではなく、逆に拡張や新設の要望が出ているくらいです。土木系技術職を含む職員数が減っていく一方で、インフラの維持管理をどうやっていくか、適切にできるか不安を感じています。県と市町村で協力し、一緒に進めていきたいと考えていますが、いかがでしょうか。
土木建築部長	土木人材の不足は県でも大きな課題があり、効率化・省力化を進めていく必要があります。これまでに県は市町村に対して、設計書の審査や大規模災害時の技術職員派遣等の支援を行ってまいりました。また、市町村の実情把握のため、支援検討会議を年２回開催しているところです。土木技術の若手職員育成のため、土木建築部と大分県建設技術センターが連携して、豊後大野市において現場への同行など、個別指導も行っています。 　今後も、ドローンやＡＩによる画像診断など市町村と連携をとりながら、維持管理体制の構築について検討を進めてまいりたいと考えています。
川田委員	日頃から公共工事の事業評価に関わらせていただいています。技術職員の不足は豊後大野市に限らず、官民問わず懸念されています。人材確保に関して、県には強いリーダーシップを期待します。 　インフラの維持管理には、ドローンの活用だけでなく、ＢＩＭやＣＩＭといった三次元データの活用による、修繕の優先順位付けや予算との連動などを国が進めています。大手ゼネコンでも技術導入が進んでいると聞いています。県としての方向性を伺います。
土木建築部長	三次元データの活用については、測量と設計での試行段階に入っており、将来的には工事や維持管理に展開していきたいと考えています。県では、ＩＣＴ建設機器の導入支援もしています。今後も、システム開発業者など多様な人と連携し、技術導入を図りたいと考えています。
川田委員	地元の事業者と手を取り合って進めていただければと思います。
山本委員	今の小学生が４０代になった未来がこれかと、生産年齢人口の件はとても衝撃を受けました。他人事ではなく、未来世代に何を残すのかといった視点を持つことが大事です。 　インフラの維持管理が難しいという話ですが、２０～３０年後の維持管

	理費や利用者数の見通しを持ち、将来世代への負担を見える化する仕組みが県にはあるのでしょうか。
土木建築部長	将来を見据えたインフラの整備・管理を実施しています。まず事業化の際には将来の利用予測、維持管理費などを考慮し、費用対効果などをお示ししたうえで評価委員会に判断をいただいています。さらに、５年に１度は内容を見直し、社会状況の変化などを反映させています。
山本委員	これからの行財政改革においては、単なる歳出減ではなく、未来世代には維持できないものを残さないという視点を入れていただきたいと思います。よろしくお願いします。
権藤会長	では最後に、ソフト事業という区切りで、福祉保健部、教育庁、企画振興部から説明してください。
福祉保健部長	（資料 P12 を説明）
教育長	（資料 P13 を説明）
企画振興部長	（資料 P14 を説明）
権藤会長	ただ今の説明について、何かご意見等ございますか。
髙橋委員	介護ＤＸや外国人労働者の受入など県からの支援に感謝しています。当事業所で雇用している外国人労働者はとても丁寧な方ばかりで利用者からも喜ばれています。 飲食業界での特定技能外国人の受入が上限に達し、受入停止しているという報道を受け、介護業界でも心配されていましたが、つい先日、育成就労枠の２万人を割り当てるとの方針が国から示されたところです。 外国人労働者は買い物に行く際にも自転車しか使えず、国東市から別府市まで車で連れていく専門の職員をつけるなどの対応をしています。今後、田舎で働くのは不便だから嫌だと言われてしまう可能性もあります。地域間・施設間でこのような格差があることを県には認識いただきたいです。 また、地域密着型特養というのは市内の方しか入所できない仕組みですが、県内全域まで広めてもらえれば、サービス維持につながると思います。国の制度ですが、県からも声を上げていただきたいです。 そして、医療費など社会保障費の増大について。当施設でも終末期の入所者さんに胃ろう処置を行っている人がいるなど、これが本人が望んだ最期だろうかと思うことがしばしばあります。人生会議で、自分の最期を自分で決め、エンディングノートを残すことが高齢者の当たり前となるよう、県の方で推進していただきたいです。ひいては、個人の尊厳を守り、社会保

	障費の削減にもつながると考えています。
福祉保健部長	外国人材についてはインドネシアと協定を結ぶなどの取組を進めていますが、特定技能外国人の枠は６割程度埋まっていると報道されており、県としてもこの１～２年のうちに受入を加速する必要があると考えています。そして、外国人労働者の日常生活の支援をそれぞれの施設でしていただいていることは承知しております。地域ごとの課題に対してなにか支援ができないか検討を進めたいと思います。 地域密着型特養のご提案については受け止めたいと思います。国でも中山間地域が維持できるような制度を検討していると聞いています。 そして人生会議について、県では令和２年に条例を定め、普及啓発を進めていますが、なかなか認知が広がらず、県民の７５%が「人生会議を知らない」というのが現実であり、道半ばです。これからも知恵を絞って努力してまいります。
武田委員	県の人口ビジョンと社人研推計の差について、どのようにお考えでしょうか。人口減少対策は行政だけで完結するものではなく、民間と連携して解決すべきと思いますがいかがでしょうか。
企画振興部長	自然増と社会増対策が必要と考えています。まず、出生率を上げるため、県民が希望する水準の合計特殊出生率の実現を目指してまいります。２０２５年の目標値は１．４８でしたが、実績は１．３３と、委員ご指摘のとおり差が出ており、努力が必要です。 社会増対策として、２０３５年までに２，０００人程度積み上げていく目標も設定しています。本県は選ばれる大分県づくりを政策に掲げており、ここ５年間の実績ベースでは、移住者は年平均約１，６００人、外国人は約１，９００人、企業誘致による新規雇用者は約６００人など、この３つの政策効果だけでも年約４，２００人が積み上がります。 こうした政策目標は実数把握だけでなく、毎年、分析・検証を重ね、その都度必要な対策を講ずることとしています。 なお、社人研の推計には、標準的な転入転出といった社会増減は一定程度盛り込まれていますが、各県の独自努力による上積みまでは見込まれていません。 官民連携の仕組みについては、県の長期総合計画の推進委員会をはじめ、「おおいた子ども・子育て応援県民会議」、「健康寿命日本一おおいた創造会議」など、産学官等からなる委員の方々からご意見をいただいているところです。引き続き、官民一体となって取組を進めてまいります。
下田委員	人口推移の資料は推計しか書かれていないが、これまでを総括してどう

	だったのか、という視点が欲しかった。社人研推計を下回る数字が続いていて、これに基づいて政策を決定してよいのかという疑問は残る。地域ごとの分析なども必要ではないでしょうか。 　また、生産年齢人口の「１５～６４歳」という定義も今となっては古いと思います。このご時世に１５歳から働いている人が一体何人いるのか、また、６４歳を過ぎて元気に働いている人はたくさんいます。 　そして、１０年後の大分県の姿を議題にしていながら、財政的な検討がされていないのは問題です。税収の見通しがたたないのは分かりますがご検討いただきたい。
権藤会長	議論は尽きませんが時間が迫ってまいりましたので報告事項に移ります。報告（１）指定管理者評価結果について、指定管理評価部会の各部会長から説明してください。まずＡ部会の佐野部会長、Ｂ部会の佐藤部会長からお願いします。
佐野委員	（資料 P17～23 を説明）
佐藤委員	（資料 P24～30 を説明）
権藤会長	ただ今の説明について、何かご意見等ございますか。 　無いようですので、次に、報告（２）令和７年度普通会計決算見込みの概要について、事務局から説明してください。
財政課長	（資料 P32 を説明）
権藤会長	ただ今の説明について、何かご意見等ございますか。
千野委員	歳入の県制度資金貸付金元利収入がマイナスとなっている理由を教えてください。
財政課長	これは主にコロナ禍で資金繰りに困っている事業者の方に貸し付けていたもので、現在は返済が進み、前年比の収入としてはマイナスとなっているということでございます。
権藤会長	最後に私から総括的なことをお話しさせてください。本日は１０年後という将来ビジョンについて議論できたことは大きな進歩だと思いますが、１０年ではなく、２０年３０年というタームで見ていかなければならないのではないでしょうか。インフラ等の根本的な話をするなら、長期で、数字を示したうえで議論をしていきたいと思いました。行財政改革は数字が全てとまでは言いませんが、税収予測は難しくとも、施策やリソース上の数

	字を出していただかないと。 　また、他県も同じような危機感、課題を持っているのではないでしょうか。例えば宮崎県と共通課題を解決するような、そういう発想が無いように思います。ひとつの県だけでやるのではなく、知恵を出し合っていくべきではないでしょうか。 　本日は部局ごと、縦割りの話ばかりでしたが、これからは、全ての分野で頑張っていきますではなく、行政リソースが減る中でも優先順位を付けて進めていくべきものを選択する、そういう考え方も必要なのではと思いました。 　それでは、全体を通して最後に、知事からよろしいでしょうか。
佐藤知事	（挨拶）
権藤会長	以上を持ちまして、本日の議論を終わりたいと思います。事務局におかれましては、本日の委員の意見を十分に踏まえ、行財政改革に取り組んでいただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

※委員等の発言内容について、重複した発言部分等を事務局において整理の上、会議録を作成しています。

［記録作成：総務部行政企画課］